

●発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
古河市役所 ☎0280-92-3111
●編集/秘書広報課
●古河市のホームページ
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



市役所
から

各施設の臨時休館
稼働停止

■古河福祉の森会館

休館日 6月24日(土)・25日(日)
問 健康づくり課(古河福祉の森会館)☎48-6882

■図書館・図書室

休館日 6月19日(月)、7月10日(月)

該当施設 古河図書館、燦SUN館、市内すべての図書室、図書貸し出しサービス

問 燦SUN館☎75-1511

■駅前子育て広場

休館日 6月25日(日)

休業内容

- 子育てひろば(遊戯エリア)
- 子育て支援センター
- 一時預かり
- 定住促進サポートセンター
- 観光自転車貸し出し
- 駅前輪場受け付け など

問 (一財)古河市子ども・子育て支援財団☎23-4120

■駅前子育て広場「自動交付機」

停止日時 6月15日(木)
午前7時～正午

問 ㊦市民総合窓口室

㊧市民税課



鬼怒川洪水情報
緊急速報メールの
テスト配信

洪水情報のテスト配信が鬼怒川流域の自治体(結城市、八千代町、栃木県小山市など)で実施されます。

市内の一部地域にも緊急速報メールが配信されることがありますのでご了承ください。

日時 6月18日(日)午前8時ごろ
問 ㊦防災交通課

国民健康保険税
納付方法のご確認を

国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に発送します。納付方法の変更を希望する場合は、6月中に手続きをしてください。※詳細は問い合わせください。

問 ㊦収納課

児童手当現況届の提出を

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。この届け出は、前年の所得や6月1日現在の状況を確認し、6月以降も引き続き手当を受給できるか審査するためのものです。

対象となる人には6月上旬に必要な書類を通知します。転居などで通知が届かないときは、ご連絡ください。

※平成29年5月以降に初めて古

河市で認定請求した人(5月に第1子が生まれた人、5月に古河市に転入した人など)は、平成29年度現況届の提出は必要ありません。

※公務員の人は、勤務先で手続きをしてください。

提出期限 6月30日(金)

申込 問 ㊦子ども福祉課

医療福祉費(マル福)
受給者証の更新

■母子家庭・父子家庭・重度心身障がいのある人へ

現在のマル福受給者証の有効期限は、6月30日(金)です。受給要件を満たす人には、6月下旬ごろに新しい受給者証を郵送します。

マル福の受給要件は、平成28年中の所得が基準となります。所得の申告をしていない場合は、あらかじめ申告を済ませてください。

■次に該当する人は、窓口での更新手続きが必要です

- ①本人および扶養義務者の所得が確認できない人
- ②受給者証の記載内容に変更がある人(被保険者証の変更など)
- ③新たに受給者証の交付を受けようとする人

※窓口での更新手続きが必要な人で、マル福の申請が遅れた場合、手続きを行った月からの受給となります。

問 ㊦国保年金課

■たばこの吸い殻や空き缶等のポイ捨てはやめましょう